

## 令和2年度一般会計予算などを可決

3月定例市議会が2月20日に招集され、3月18日までの28日間の会期が開かれました。  
上程された議案のうち、令和2年度一般会計予算については、原案から一部予算を削除した修正案が可決されたほか、「にかほの景観を守り育む条例」の制定など、合わせて35件が可決・同意されました。

### 一般会計予算

令和2年度一般会計予算総額は、対前年度比19億3,627万9千円増の147億3,927万9千円と定められました。

予算編成にあたっては、「第2次にかほ市総合発展計画」に掲げるまちづくりの基本理念に基づき施策を軸に、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に向けた施策を推進するものとし、市民が誇れるまち、みんなが憧れるまちを目指し、「産業の活性化」や「子育て支援の充実」を図るとともに、市の更なる魅力向上のため「交流人口の拡大」や「移住定住の促進」などの施策に重点を置いています。

#### ■主な施策（新規・拡充など）

【子育て支援】金浦保健センターに開設した子育て世代包括支援センター「にかほ市ネウボラあね」を拠点に、引き続き妊娠

期からの支援の充実を図ります。また、新たに産後の母親の身体的回復と心理的安定を支援する産後ケア事業に取り組みほか、妊産婦の医療費助成の実施により、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

【移住定住促進】定住促進では、地元就職を果たした若者を対象とした「フレッシュワーク奨励金」や移住者の住宅確保を支援する「定住奨励金」などを継続するほか、新たに子育て世代や新規就職者向けの集合住宅整備に着手します。移住促進では、新たに移住コーディネーターを配置し、首都圏での移住相談や移住体験プログラムなどの強化を図ります。また、「子ども・子育てに寄り添うまち」をスローガンに、豊かな教育環境や安心して暮らせる住環境などの確保に加え、さまざまな経済的支援や子育て相談支援をパッケージ化した「にかほ暮らし」を市内

外の若い世代に発信する取り組みを本格化します。

【産業振興】商工業では、小規模事業者の経営持続化に繋げるため「商業・サービス業設備投資支援事業」を拡大するほか、基幹産業である製造業の競争力強化に向け、IoTやAIの活用、先端設備導入による生産性向上などへの取り組みを後押しします。

農林業では、象潟・前川地区のほ場整備事業の実施に向けた作業を進めるほか、引き続き、担い手の確保・育成や森林整備支援などの経営基盤強化に取り組みます。水産業では、「にかほ本ズワイ」のブランド化による販路拡大支援を継続するほか、「つくり育てる漁業」を推進し、漁港・漁場整備等による基盤機能向上や水産資源の保全を図ります。

【観光振興】SNS上で影響力が強い芸能人など（インフルエンサー）による情報発信により観光プロモーションの活性化を図ります。また、地域資源を生かしたアウトドア活動の促進を核とした新たな観光基盤の造成に取り組めます。

### 特別・企業会計予算

各特別会計および企業会計の予算編成状況は次のとおりです。

特別会計		(単位：千円)	
会計名	令和2年度	令和元年度	
国民健康保険事業(事業勘定)	2,637,514	2,863,142	
国民健康保険事業(施設勘定)	73,162	100,111	
後期高齢者医療	329,304	298,905	
公共下水道事業	1,276,491	1,337,363	
農業集落排水事業	436,764	441,449	
ガス事業清算	2,021,746	-	
計	6,774,981	5,040,970	

### 企業会計 (単位：千円)

会計名	令和2年度	令和元年度
ガス事業	-	683,555
水道事業	906,092	980,770
計	906,092	1,664,325

※ガス事業の民間譲渡に伴い、ガス事業会計を廃止し、清算のための特別会計を設置しています。



### 上程された主な議案

◇人権擁護委員候補者の推薦  
人権擁護委員1人が6月30日で任期満了となることに伴い、新たに和賀哲氏（下荒屋）を候補者として推薦することに同意されました。この後、国に推薦し、法務大臣より委嘱されます。

◇組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
ガス事業の民営化に伴う上下水道事業の所管替えや、スポーツによる観光振興を推進するため、市役所の組織変更に関係する条例8件を改正しました。

◇にかほ市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正  
国民健康保険事業の不測の事態に備え財政調整基金を取り崩しできるようにするため、条例を改正しました。

◇にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部改正  
院内小学校の給食調理室の老朽化に伴い、金浦学校給食共同調理場から同校へ給食を提供するため、条例を改正しました。

◇にかほ市農業関連施設条例の一部改正  
にかほ市金浦農業集落多目的集会施設を、地域活動の拠点施設として活用するため、条例を改正し、大竹集落に無償譲渡します。

◇市有財産の無償譲渡  
にかほ市金浦農業集落多目的集会施設を、地域活動の拠点施設として活用するため、条例を改正し、大竹集落に無償譲渡します。

◇にかほの景観を守り育む条例の制定  
にかほ市景観計画の策定に伴い、「自然と暮らすが調和する持続可能な美しい都市。にかほ」の実現に向けた景観形成や、地域の特色に根ざしたまちづくりを推進するため、条例を制定しました。

◇にかほ市中小企業振興資金融部改正  
今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、災害や経済的環境等の要因により、市内中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている場合に、特別の資金を融資あつせんできるようにするため、条例を改正しました。



このほか、高齢者等の生活支援、快適な生活環境づくりなど、各施策の予算を計上しています。各事業の詳細は、5月1日発行の市政特別号で紹介いたします。